

# 答 申 書

平成28年10月13日

米子市長 野 坂 康 夫 様

米子市指定管理者候補者選定委員会

委員長 片 木 克 男

平成28年10月4日付け総管起第2239号-1 諮問書により貴職から諮問を受けた「市長の所管に属する公の施設の指定管理者の候補者の選定について」、本選定委員会は、諮問書別紙により示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）及び関係資料の厳正なる調査審議を行い、この程結論を得るに至ったので、次のとおり答申する。

## 諮問の内容

貴職が指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）のとおりに指定管理者の候補者として選定しようとする法人等が、その対象となる公の施設の管理を適正に行うことができるものであるかどうか調査審議を行うこと。

## 調査審議の方法

本選定委員会は、諮問書により貴職が示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の選定過程について、法人等が提出した事業計画書等及び貴下所管部局が作成された指定管理者候補者選定基準・評定票を確認することにより、当該選定過程の妥当性を検証し、その結果を踏まえ、当該候補者による施設の管理に適正を欠く面がないか、また、そのおそれがないか調査審議を行った。

## 答 申

貴職が示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）に係る法人については、その対象となる公の施設の管理に著しく適正を欠く面は認められなかった。

したがって、別紙の指定管理者候補者案（選定委員会答申）のとおり、当該候補者案としている者と、指定の条件等の細部を協議し、協議が整った場合、これを指定管理者の最終的な候補者とするのが適当と考える。

貴職におかれては、以上の答申の内容を尊重され、適切な指定管理者の候補者の選定に努められたい。

## 指定管理者候補者案（選定委員会答申）

【整理番号1】

|  |  |
|--|--|
| 1 施設の名称                                  | 米子市勤労青少年ホーム  |
| 2 選定の方法                                  | <input checked="" type="checkbox"/> 公募により選定 <input type="checkbox"/> 認定法人等を選定 <input type="checkbox"/> 特定の法人等を選定   |
| 3 選定（諮問）<br>の形態                          | <input type="checkbox"/> 一つの法人等を選定<br><input checked="" type="checkbox"/> 複数の法人等に優先交渉権を順位付け（当該順位に基づき法人等と協議し、協議が調ったものを最終的に選定）<br><input type="checkbox"/> その他 |
| 4 応募件数及び<br>応募者の名称                       | 2件<br>・旭ビル管理株式会社<br>・アイカム株式会社  |
| 5 答申の区分                                  | <input checked="" type="checkbox"/> 市の案を了承 <input type="checkbox"/> 市の案を了承の上、意見を具申<br><input type="checkbox"/> 市の案を修正  |
| 6 候補者案又は<br>優先交渉権の順位<br>付け               | [優先交渉権の順位付け]<br>・旭ビル管理株式会社（第1順位）<br>・アイカム株式会社（第2順位）  |
| 7 認定法人等又は<br>特定の法人等<br>を選定する場合は、<br>その理由 |  |

（経済部 商工課）

## 指定管理者候補者案（選定委員会答申）

【整理番号2】

|  |  |
|--|--|
| 1 施設の名称                                  | 米子市万能町駐車場・米子駅前地下駐車場・米子駅前地下駐輪場  |
| 2 選定の方法                                  | <input checked="" type="checkbox"/> 公募により選定 <input type="checkbox"/> 認定法人等を選定 <input type="checkbox"/> 特定の法人等を選定   |
| 3 選定（諮問）<br>の形態                          | <input type="checkbox"/> 一つの法人等を選定<br><input checked="" type="checkbox"/> 複数の法人等に優先交渉権を順位付け（当該順位に基づき法人等と協議し、協議が調ったものを最終的に選定）<br><input type="checkbox"/> その他 |
| 4 応募件数及び<br>応募者の名称                       | 2件<br>・日駐研・大幸電設共同事業体<br>・星光ビル管理株式会社  |
| 5 答申の区分                                  | <input checked="" type="checkbox"/> 市の案を了承 <input type="checkbox"/> 市の案を了承の上、意見を具申<br><input type="checkbox"/> 市の案を修正  |
| 6 候補者案又は<br>優先交渉権の順位<br>付け               | [優先交渉権の順位付け]<br>・日駐研・大幸電設共同事業体（第1順位）<br>・星光ビル管理株式会社（第2順位）  |
| 7 認定法人等又は<br>特定の法人等<br>を選定する場合は、<br>その理由 |  |

（建設部 建設企画課）